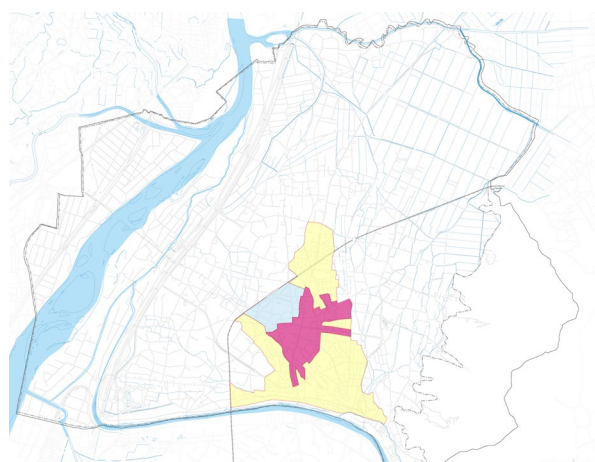


1. 位置及び区域

◆町並み修景事業が行われた国道403号沿道を中心とした地区



町組周辺地区の状況



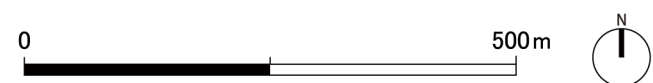
推進重要地区区域

- 田
- 畑
- 山林
- 都市公園
- 社寺林
- ポケットパーク・緑地等
- オープンガーデン
- 沿道花壇

- 神社
- 寺
- 石造文化財
※公共公益施設や神社仏閣の敷地内は除く
- 景観賞・認定建築物

- 重要な拠点・交差点
- シンボル軸
- 主要な道路
- 里道
- 回遊路地

- 暮らしのエリア
- 町組・駅周辺につながるエリア
- 集落につながるエリア



2. 景観づくりを行う上で配慮すべき景観特性

- ◆北信地域最大規模となった六斎市と、多くの人やモノの交流が生まれました
- ◆町並み修景事業により整備された町並み。それらの精神が周辺に伝播し、交流のまちとして発展しました
- ◆オープンガーデンや通り抜け通路など、コミュニティに即した取組みや、大規模敷地に見られる豊かな空間整備により小布施らしさが確立されました
- ◆近年は民泊施設やリノベーションの店舗などもあり、多様な表情を持つ界隈が形成されました

【特に留意すべき景観資源】

地域の景観構造	山	・遠景に見える雁田山の緑、遠景に望む北信五岳
	河川	・地区内を流れる水路とそれを修景に活用した空間
界隈や道の固有性	集落道等	・旧街道(谷街道、谷脇街道)や大日通りや観音通りなどの地区のシンボリックな道路
その他個別景観資源		・町並み修景事業により整備された町並み ・主要な結節点・街角(中町及び中町南交差点) ・丁寧にリノベーションされた店舗や施設 ・逢瀬神社、道祖神や地域の由来を示す石碑 ・シンボリックな道路で整備された街灯、花壇、ベンチ、歩道等 ・栗や果樹園などの農地、緑地
町並みに見られる資源や作法		・蔵等の伝統的建築、敷地の緑や玄関へのアプローチのしつらえ、オープンスペース ・通り抜けができる小径、オープンガーデン ・集約化されたサインや自然素材等を活用した広告物



3. 土地利用の方向性

- ◆ 歴史・文化資源や商業施設が集積し、賑わいを生み出しているエリアであり、小布施らしい町並みの維持・形成、歩行者が安全にまち歩きを楽しめる空間を形成します。
- ◆ 商業地域に隣接して小学校や役場などの公共・公益施設も立地し、町民生活の拠点を形成し、今後とも機能の維持を図ります。

4. 町並み形成の方向性

- ◆ 町並み修景事業により整備された町家などと調和した町並みを継承、創造します
- ◆ 地区の代表的な交通結節点(中町、中町南交差点)では、街角を印象付ける景観を形成します
- ◆ オープンガーデンや通り抜け通路のネットワーク化により、回遊性の高い町並みを形成します
- ◆ 国道403号や大日通り、観音通り等では、通りに面して店先・庭先や外観のデザイン、緑化などにより丁寧に作り込みし、個性と調和が感じられる町並みを形成します

町並み形成方針図



5. 環境デザイン協力基準

- ◆ 環境デザイン協力基準は、快適で美しく、皆が愛し誇れる小布施町を創造していくために、町並みづくりや住まいづくりの指針として策定されたものであり、歴史的な個性、特徴などを継承することをねらいとしています。
- ◆ 近年の新技術の開発や氾濫する情報の中から、小布施町及び本地区の景観特性及び町並み形成方針に合うものを見極めて、建築物の「内側は個人のもの、外側はみんなのもの」という節度を守ることが基本です。
- ◆ 町並みづくりや住まいづくりの新しい発想、取り組みを拒否しているものではありませんが、個々の建築物の内側デザインや利用形態は自由であっても、外側のデザインは周辺の環境との調和に十分配慮する必要があります。

区分	町並みづくり指針	住まいづくり指針
(1)敷地及び配置	・敷地の広さは、地区や形態に合った広さを確保する。 ・南の陽光や北風を大切にする。 ・通りや集落のもつ家々の配置の形態を大切にする。 ・シンボル軸沿いでは、門・塀・植栽・外壁等の位置を揃えるなど、町並みの形成に配慮する。 ・栗や樹園地等の農地・緑地に隣接する場合は、営農環境に十分に配慮した建物の配置とする。 ・町並み修景事業実施地区や歴史的な形態を持つ施設に隣接する場合は、伝統的な意匠を継承し、町並みの連続性を確保する ・広場・ポケットパーク、オープンガーデンに隣接する場合は、空間や緑のつながりを持たせ、潤いのある町並みを形成する ・敷地内にある歴史的・伝統的な資源がある場合は、町並みづくりに活かす。 例①植栽や歴史的な資源(道祖神等)を大切にし、特に古木は切らない。 例②伝統的な土蔵、門、塀などがある場合は、仕上げや形態をできる限り保存する。また、修復するときは伝統的な形態とする。 例③通り門がある場合は、その機能を生かし、地域の文化を象徴する形態で保存する。	・建物は、道路境界、隣地境界から十分に離す。 ・玄関・駐車場のアプローチの取り方を工夫し、表通りの外観や植栽の見え方を工夫する ・シンボル軸、主要な通り、回遊路地沿いでは、歩行者の安全性に配慮したオープンスペースの確保や、花や緑による楽しさ、潤いの演出に努める ・敷地内に複数の建築物がある場合は、相互に外観、色彩・素材等の調和を図る
(2)建物の高さ等	・道路寄りの建物の高さに留意し、通りの空間スケールを大切に ・道路の幅員、道路からの離れ、建物の高さのバランスを大切に ・伝統的な「町家」が残る通りでは、軒の高さ、庇の出などをあわせる。	・隣家の日当たり及びプライバシーに配慮する。 ・一般的に2階建て以下とする。3階建て以上とする場合でも、道路に面する部分は1～2階程度とし、3階以上は道路から一定の距離以上後退するよう心がける。
(3)屋根、外壁、色彩・素材	・小布施駅周辺地区につながるエリアや谷街道、谷脇街道、大日通り、観音通り沿道等では、黒っぽい色、濃灰色(銀ねず)の日本瓦葺きで町並みの連続感を大切に ・外壁面の構成は通りや地区の特徴を生かし、木造、大壁(真壁)造りとする。 ・伝統的な特徴のある形式については、可能な限り現状を維持する。	■屋根 ・形態は、切妻型、寄せ棟型、入母屋型、勾配は3寸5分以上を基本とする。 ・軒の出は900mmを基本とし、外壁面を保護する。 ・素材は、日本瓦(棧瓦)を基本とする。 ・色彩は黒又は濃灰色を基調とする。なお、工場生産品を使用する場合は、色や質感に十分に留意する。 ■外壁 ・素材は自然素材、じゅらく壁風リシン、しっくい風プラスター等を基本とする。 ・外壁と建具類の色彩は、茶色系の低彩度又は無彩色を基調とする。なお、工場生産品(窯業系、金属系製品、タイル等)を使用する場合は、道路から見えない位置としたり、色や質感に十分に留意する。 ・設備機器等は、通りや隣地への騒音や景観に配慮した配置とし、必要に応じて木製目隠しや格子を設けるなどの工夫を行う。
(4)生け垣・植栽・花	・地域に合った植栽を施し、うるおいのある町並みをつくる。	・敷地内を緑化する。ただし、小布施駅周辺地区につながるエリアや谷街道、谷脇街道、大日通り、観音通り沿道等では、緑化により町並みの形態が崩れないよう配慮する。 ・境界からの空間が広い所は、外、内、より楽しめる高木を植える。 ・花、実、紅葉(花の匂いも含む)等、四季を通じて楽しめる木を大切に
(5)駐車場	・駐車場は、個人所有でも、隣地との共有などにし、大勢が共有できる半公共的なスペースとする。	・駐車場の位置は、植栽や塀など町並みに配慮し、出入口は歩行者の安全に注意する。 ・駐車場の周囲と駐車スペースを緑化する。 ・表通りの車庫は町並みの連続性を損なわないよう工法や規模、材質を工夫する。やむを得ずプレハブ、鉄骨製、シャッターを使用する場合は町並みへの影響に十分に留意する。
(6)広告物、看板、塔(街灯も含む)		・広告物や塔等を設ける場合は、屋外広告物条例への適に加え、デザイン、色、素材、大きさが周辺環境に不調和なものや、壁面からの「飛び出し型」や屋根の上に突き出した看板などは避ける。 ・広告物を町並みと調和した規模・形態とするとともに、集約化や自然素材を活用する等により、点景としての演出に心がける
(7)自動販売機		・自動販売機を設ける場合は、道路に面して直接設置しないようにする。 ・やむを得ず道路に面して設置するときは、商品ボックスが見えないよう、木製目隠しや格子を設けるなどの工夫を行う。